



令和2年3月31日

令和2年度北海道開発事業費

(網走開発建設部実施分)の概要について

令和2年度北海道開発事業費（網走開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部

全 体 広 報 官	佐々木 徹	(電話 0152-44-6793	ダイヤルイン)
河 川 関 係 治 水 課 長	野呂田 亮	(電話 0152-44-6445	内線 291)
道 路 関 係 道 路 計 画 課 長	阿 部 英 樹	(電話 0152-44-6510	内線 351)
港 湾 ・ 水 産 関 係 築 港 課 長	加 藤 誠	(電話 0152-44-6625	内線 361)
農 業 関 係 農 業 整 備 課 長	今 野 浩 二	(電話 0152-44-6763	内線 271)

網走開発建設部HP <https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/>



令和 2 年度

網走開発建設部の事業概要

令和 2 年 3 月
網走開発建設部

目 次

令和2年度網走開発建設部事業費総括表	1
--------------------	---

網走開発建設部関係事業概要（事業別）

1 治水事業	2
2 都市水環境整備事業	4
3 道路事業	5
4 港湾整備事業	15
5 農業農村整備事業	16
6 水産基盤整備事業	18

別紙

令和2年度 網走開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	4,590	
道 路	17,690	
港 湾 整 備	1,142	
都市水環境整備	50	
農業農村整備	4,810	
水産基盤整備	2,082	
合 計	30,364	

- 注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。
2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

1 治水事業

令和2年度は、第8期北海道総合計画に掲げられた「世界の北海道」を実現するため、強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成に資するためのインフラ整備・老朽化対策の推進を図るとともに、農林水産業や観光等を担う「生産空間」の保持・形成に資する治水事業を実施します。

水防災意識社会の再構築に向けて

大規模な氾濫の発生に備え、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための国、北海道、市町等からなる「減災対策協議会」を活用し、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を推進します。また、決壊までの時間を少しでも引き延ばすための堤防天端の保護や、住民目線のソフト対策としての関係機関と連携した常呂川下流地区水害タイムライン試行運用の支援等を実施します。

強靱で持続可能な国土の形成～強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成～

平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等最近の災害に鑑み実施された総点検結果を踏まえ、甚大な人命被害等が生じるおそれのある河川の堤防の強化対策、河道掘削、樹木伐採等の水位低下対策等のハード対策を実施するとともに、迅速な避難につながる河川情報の提供などのソフト対策を推進するなど「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を着実に実施します。



樹木伐採状況（網走川水系美幌川）

河川改修

- 【網走川】河道の掘削、樹木伐採等を実施し、治水安全度の向上を図るとともに、大空地区河川防災ステーションの整備を推進することで、円滑な河川管理施設の保全活動や応急復旧活動の強化を目指します。
- 【常呂川】河道の掘削、樹木伐採、樋門改築及び支川の無加川における河床低下対策等を実施し、治水安全度の向上を図ります。
- 【湧別川】堤防の浸透対策を実施し、治水安全度の向上を図ります。
- 【渚滑川】河道の掘削、樹木伐採等を実施し、治水安全度の向上を図ります。



大空地区河川防災ステーション（網走川）整備イメージ



河道掘削状況（渚滑川）

河川維持修繕

【網走川、常呂川、湧別川、渚滑川】

安全・安心な河川の機能維持のため、堤防除草や河川巡視・点検を行うとともに、既存の河川構造物が機能発揮するよう、必要な補修、適切な更新を行うなど、地域との連携及びコスト縮減に努めつつ、的確な河川の維持管理を実施します。



堤防除草状況（湧別川）

河川工作物関連応急対策

【網走川】

老朽化や塩害により機能低下している下流部の特殊堤について、応急的に改善措置を実施します。



特殊堤の補修（網走川）

堰堤維持

【鹿ノ子ダム】

常呂川上流に位置する鹿ノ子ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水及び水道用水の補給を目的とするオホーツク管内唯一の多目的ダムです。洪水時に確実な防災操作を行えるよう施設や設備の点検・整備、観測に加え、流木処理などの維持管理を実施します。



防災操作（洪水調節）状況

2 都市水環境整備事業

総合水系環境整備

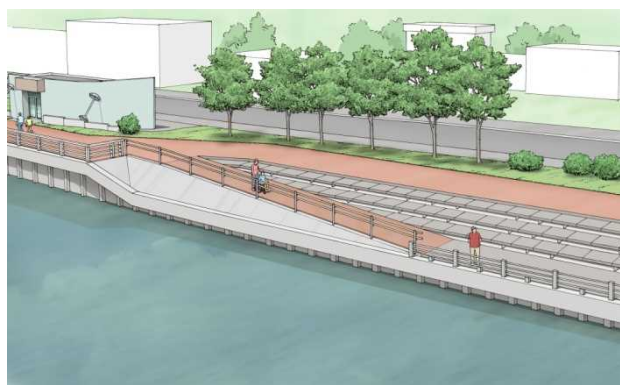
住民、企業、行政が連携し、その地域の河川が有している歴史や文化あるいは優れた景観を備えた貴重なオープンスペースを活かすことで、観光振興や健康増進等により地域活性化に貢献する「まちと水辺が融合した良好な空間形成(かわまちづくり)」を推進します。

【網走かわまちづくり】

網走川沿いの河川管理用道路（散策路）を活用し、観光・交流施設を動線で結ぶことにより施設利用の増大を図るとともに、ウォーキング・サイクリングコースやイベントスペースとして利用することで、網走川沿いの賑わいを創出し、地域の活性化を図ります。



河川管理用道路（大曲橋右岸）の整備イメージ




河川管理用道路（中央橋左岸上流）の整備イメージ

川へ行こう！ 川を楽しもう！



かわたび ほっかいどう

KAWATABI HOKKAIDO



四季折々の川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等の川に関する情報を効果的に発信するなどし、地域住民や観光客の水辺利用や周遊等をサポートするとともに、地域の取組のネットワーク化を図り、地域の賑わいづくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進します。

3 道路事業

<基本方針>

令和2年度予算については、第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)に基づき、「農林水産業・食関連産業の振興」、「世界水準の観光地の形成」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を推進するための社会資本整備等を北海道開発の重点事項として実施します。とりわけ、今後も懸念される大規模自然災害に備え、防災・減災、国土強靱化に取り組み、食料供給基地としての持続的発展を目指すため、北海道の「食」の高付加価値化、「食」の輸出の推進を支える物流ネットワーク及び、観光先進国実現をリードするため、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化を進める高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。さらに、今後も懸念される大規模自然災害を見据え、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。

また、外国人旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむ「ドライブ観光」や、世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け「北海道サイクルツーリズム推進方針」を踏まえた取組を推進するとともに、除雪機械の熟練オペレータの減少等、除雪を取り巻く課題の解決のため、産学官民が連携したプラットフォーム「i-Snow」において、実証実験などを踏まえ、除雪現場の省力化による生産性・安全性向上の取組を推進します。

<主要施策>

1 食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

(1) 広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。



(2) 「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」を維持するために、道の駅を地方創生や観光を加速する拠点として、インバウンド観光の受入体制、防災機能や交通結節機能の強化、子育て応援施設や大学との連携など地域拠点機能の強化を推進し、地域課題の解決や将来の定住環境の構築に向けた取組を進めます。

防災機能の強化

防災資機材、防災トイレ等の整備を推進



道の駅「メルヘンの丘めまんべつ」の例

子育て応援施設の強化

妊婦向け屋根付駐車スペース、授乳室等の整備を推進



道の駅「遠軽 森のオホーツク」の例

インバウンド観光の受入体制の強化

JNTO 認定の外国人観光案内所の設置を推進



道の駅「流水街道網走」の例
(カテゴリー2に認定)

交通結節機能の強化

「道の駅」を拠点とした持続可能な公共交通の検討



道の駅「おこっぺ」の例

(3) 外国人ドライブ観光の推進

旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむ「ドライブ観光」や「サイクルツーリズム」を推進します。

外国人旅行者の急増、個人旅行化、冬期間のレンタカー利用者増加、地域間の旅行需要の偏在に対し、鉄道やバス等の公共交通機関とともに重要な2次交通手段であるレンタカーを利用するドライブ観光を推進するため、多言語による道路情報提供等の充実、快適なドライブ環境の形成を推進します。

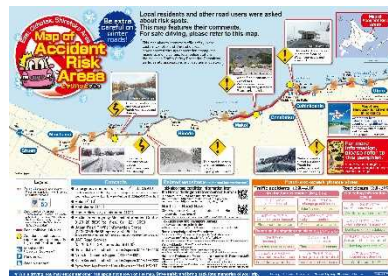
外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」で共有・活用し、道内地方部への誘客等に向けた取組を推進します。



「国道334号知床峠冬期通行止め」の英語表示



「見所マップ」の英語表示



「ヒヤリハットマップ」の英語表示

(4) 「シーニックバイウェイ北海道」の推進

ドライブ観光を推進する「シーニックバイウェイ北海道」において、地域の魅力ある道路景観が観光目的となるよう、秀逸な道について、ドライブ観光客への情報発信・誘導、景観の重点的保全を行うなど、地域と協働した取組を推進します。

シーニックバイウェイ「秀逸な道」とは、「世界水準」の観光地の形成に向け、地域と道路管理者との協働で、地域の魅力ある道路景観の重点的保全を行う取組。



<シーニックバイウェイ「秀逸な道」>
国道243号美幌町L=17km
(美幌峠～白樺並木)

整備前



整備後



景観改善事例：標識の集約、撤去(国道243号 弟子屈町美幌峠頂上付近)

(5) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けた「北海道サイクルツーリズム推進方針」を踏まえ、令和2年度においては、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受入環境の改善及び情報発信等の取組を実施します。

サイクルツーリズムの推進

「オホーツク管内ルート協議会」申請ルート（令和2年3月時点）



受入環境の改善

休憩施設の充実



サイクルラックの設置
(道の駅等の立寄施設)

走行環境の充実



案内シールによるルート案内

2 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、令和2年度が最終年度となることから、対策が期間内に完了するよう努めるとともに防災・減災、国土強靱化に向けた取組を引き続き推進します。



(2) 冬期交通の安全確保と暴風雪災害時におけるきめ細かな地域支援

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象状況や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。

また、関係機関で組織されている道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、地方公共団体への支援のため除雪機械の貸付やリエゾン^注の派遣による災害関連情報の共有等の支援体制構築について継続的に実施します。

(注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員)

道路除雪実施状況

除雪作業

運搬排雪

情報提供の充実

国道の通行規制情報や、災害情報をSNS (Twitter, Facebook) で情報提供。

道路防災連絡協議会

■ リエゾン派遣

国道の「通行止情報メール配信サービス」

登録していただく、国道で異常気象等による突発的な通行止めがあった場合、その情報についてお知らせします。
なお、登録・配信は無料です。
※通信に要する費用は、ご利用者負担となります。

登録は簡単！スマホ、携帯電話からサイトへアクセス

① まずはサイトにアクセス
<http://www.hokkaido-mitg.jp/>
または、携帯電話からメール登録方法をお読みください。

② 空メールを受信

③ 数分間に「通行止メールサービス」のURLについてお知らせするメールが送られてくる

④ 登録された方のご希望に合わせて、郵便番号をカスタマイズ
あなたの欲しい情報をお選びください

⑤ 登録

登録後

(3) 道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

定期点検及び点検結果を踏まえた措置等の着実な推進

道路メンテナンス会議等を活用し、点検結果を踏まえた計画的・効率的な維持管理に向けて、地方公共団体への情報共有・支援を実施

「事後保全」から「予防保全」への転換により、長期的な修繕コストを縮減・平準化技術支援等の取組

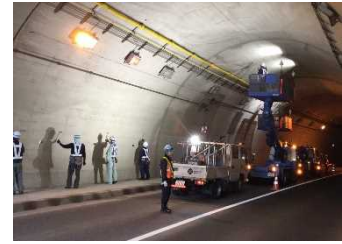
○地方公共団体職員向けの講習会等を通じて、技術力の向上策を実施



地方公共団体職員向け研修状況



橋梁の点検状況



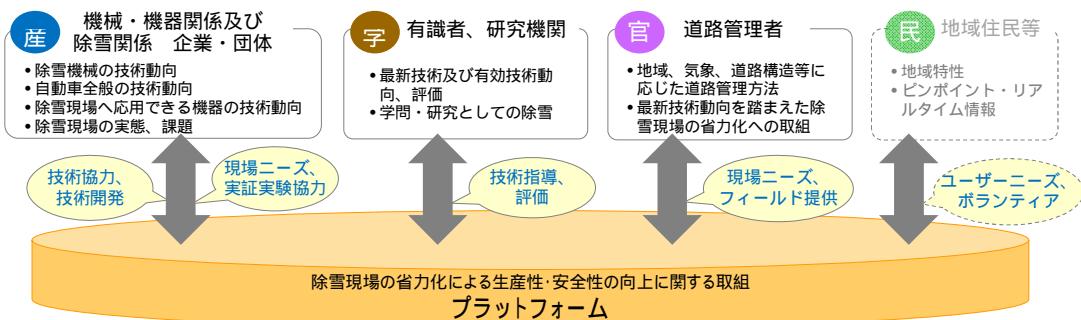
トンネルの点検状況

(4) 除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組 (i-Snow)

除雪機械の熟練オペレータの減少等、除雪を取り巻く課題の解決のため、産学官民が連携したプラットフォーム「i-Snow」において除雪機械の高度化を目指し、冬期間通行止めとなる知床峠で、準天頂衛星「みちびき」と「高精度3Dマップデータ」を活用した運転支援ガイダンスや、投雪作業の自動化などの実証実験を行っています。

引き続き、知床峠において、より高度な投雪装置（シュート）の自動化や安全対策技術の実証実験を実施するとともに、吹雪時の映像鮮明化技術の検証などを踏まえ、除雪現場の省力化による生産性・安全性向上の取組を進めます。

活動イメージ



具体的な取組



(5) 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化推進計画に基づき、電線管理者と連携して無電柱化を推進します。

■現状の課題



災害時の救援活動を妨げる電柱



通学路を狭める電柱



美しい景観を阻害する電柱

■整備イメージ

整備前



↓

整備後



整備済み区間の例

整備前



↓

整備後



災害時に強く、より安全に
写真 国道39号 北見市本町

(6) 交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン^{注)}を推進するとともに、高速道路の暫定2車線区間については、正面衝突対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。

(注：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組)

事故原因に即した効果の高い対策を立案・実施

＜交差点における追突事故防止対策事例＞



【ビッグデータ活用による事故ゼロプランの推進】

対策前



対策後



【右折車線設置やカラー舗装による走行位置の明確化】
写真 国道243号 美幌町稲美

(7) 「道の駅」等の防災機能強化の推進

- 「道の駅」は、北海道胆振東部地震時において、地域の方々のみならず外国人旅行者や帰宅困難等の「避難所」や「一時退避施設」として機能するなど災害発生時の防災拠点として注目されています。
- 更なる防災機能強化を図るため、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」について、道路管理者と地方公共団体が災害時協定を締結し、災害時の防災機能を強化します。



暴風雪時における避難状況
(H25年3月)
道の駅「メルヘンの丘めまんべつ」



非常用電源装置の活用
(H30年9月)
道の駅「流水街道網走」



災害時協定の締結による防災機能の強化
(R1年12月締結)
道の駅「遠軽 森のオホーツク」

【2020（令和2）年度 主な道路事業箇所】

広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成	
E61 北海道横断自動車道（網走線）	[端野高野道路](高規格幹線道路の整備推進)
国道 3 3 3 号	[生田原道路](地域高規格道路の整備推進)
道路の防災・減災対策	
国道 2 3 8 号	[紋別防雪](防雪対策整備推進)
交通安全対策の推進	
国道 3 9 号 ほか	<p>[交差点改良]</p> <p>国道 3 9 号 美幌町美幌 国道 2 3 8 号 網走市二見ヶ岡（2020（R2）新規） 国道 2 3 8 号 紋別市大山（2020（R2）新規） 国道 2 4 4 号 網走市北浜（2020（R2）新規） 国道 3 3 3 号 北見市仁頃（2020（R2）新規）</p> <p>[視距改良]</p> <p>国道 2 4 0 号 津別町相生 国道 2 4 2 号 置戸町北光（2020（R2）新規） 国道 3 3 3 号 佐呂間町大成 国道 3 3 4 号 小清水町神浦 国道 3 3 4 号 大空町開陽</p> <p>[路肩改良]</p> <p>国道 2 3 9 号 興部町宇津 国道 2 4 0 号 美幌町豊幌 国道 2 7 3 号 滝上町滝下 国道 3 3 4 号 斜里町日の出 国道 3 3 4 号 小清水町美和（2020（R2）新規） 国道 3 3 4 号 大空町千草（2020（R2）新規）</p> <p>[中央帯整備]</p> <p>国道 3 9 号 北見市留辺蘂 国道 3 9 号 北見市石北</p>
道路施設の老朽化対策	
国道 3 9 号 ほか	<p>[橋梁修繕]</p> <p>国道 3 9 号 北見市ほか</p> <p>[耐震対策]</p> <p>国道 3 9 号 美幌町ほか</p> <p>[トンネル修繕]</p> <p>国道 3 3 3 号 遠軽町ほか</p> <p>[防災対策]</p> <p>国道 2 4 0 号 津別町ほか</p> <p>[舗装修繕]</p> <p>国道 3 9 号 北見市ほか</p>
無電柱化の推進	
国道 3 9 号	[電線共同溝] 北見大通 北見本町

令和2年度の道路調査の見通しについて

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記のとおりです。

【主な調査箇所】

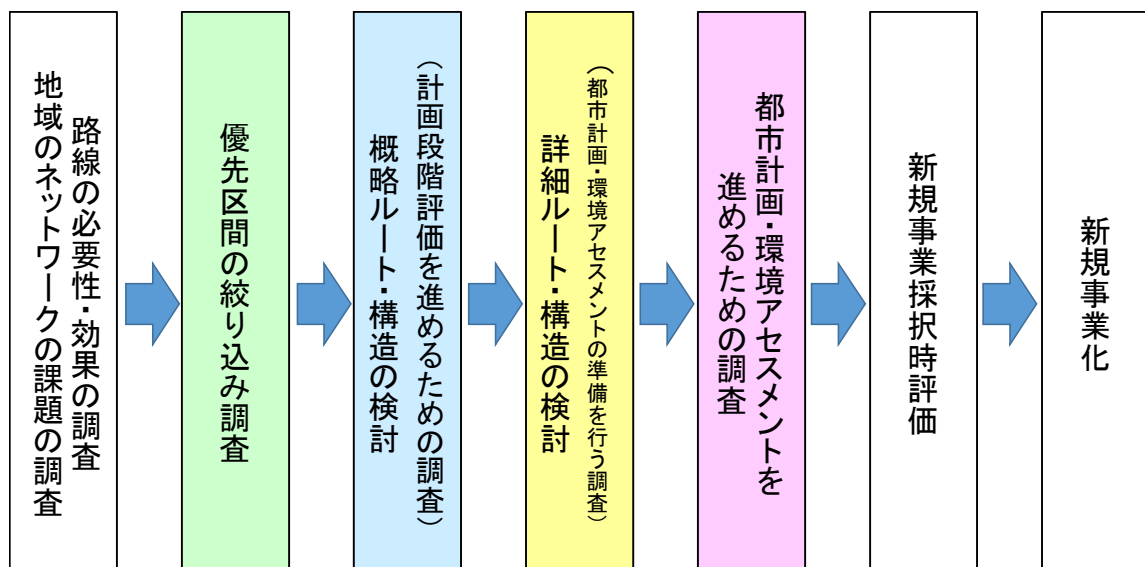
概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

旭川・紋別自動車道	<small>えん がら かみ ゆう べつ</small> 遠軽～上湧別
北海道横断自動車道	<small>め まん べつ けい じょう あ ばし</small> 女満別空港～網走

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞、交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

< 道路調査の流れ >



4 港湾整備事業

オホーツク圏は安全で良質な農水産物の供給基地であり、管内港湾は、農水産物の物流など背後地域の生活・産業を支える拠点として、また、沖合、沿岸漁業の基地として重要な役割を担っています。

令和2年度は、第8期北海道総合開発計画に示された施策を推進するため、「世界に目を向けた産業の振興」、「強靱で持続可能な国土の形成」に向けた基盤整備を重点的に取り組みます。

本地域の食料供給力の強化を図るため、その物流拠点としての港湾整備に取り組み、海上輸送の安全性と安定性の向上を図ります。

さらに、新たな輸出成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するための港湾整備に取り組み、品質向上、輸出競争力強化を図ります。

また、既存ストックの有効活用を図り、豊かで質の高いウォーターフロント空間づくりを進め、世界水準の観光地の形成に貢献します。

網走港

[新港地区]

新港地区において、港内の静穏度を向上させ、船舶の安全な利用を確保するため、南防波堤の延伸及び改良を行います。

[川筋地区]

川筋地区において、安全、安心な荷役環境を確保するため、老朽化が著しい水深3.0m物揚場の改良を行います。

本整備により、プレジャーボート等の小型船舶が安全に利用され、本施設を含む「みなとオアシス網走」エリアでの交流機能等が高まり、地域活性化にも寄与します。



川筋地区水深3.0m物揚場改良

紋別港

[港町地区]

港町地区において、安全、安心な荷役環境を確保するため、老朽化が著しい水深4.0m西物揚場の改良を行います。

また、屋根付き岸壁整備により、商品価値を向上させ、輸出競争力の強化を図ります。



港町地区水深4.0m西物揚場改良

令和2年度 港湾整備事業の概要

事業区分	港湾名	地区名	事業の概要
港湾改修事業	重要港湾	新港地区	南防波堤、南防波堤改良
	網走港	川筋地区	水深3.0m物揚場改良
	重要港湾	港町地区	水深4.0m西物揚場改良
	紋別港		

5 農業農村整備事業

オホーツク管内は、畑作と酪農を主体とした大規模な土地利用型の農業が展開されています。農業農村整備事業では、北海道の食料供給力を向上させ、農業の持続的発展を図るため、生産基盤の整備を推進します。

(1) 事業実施地区(継続・新規)

国営かんがい排水事業

畑地かんがい施設を整備するとともに、水田の用水改良を行い、農業生産性の向上を図るために、「網走川中央地区」(美幌町、大空町)を推進します。

畑地かんがい施設の整備を行うとともに、新規の水需要に対応した用水再編により、農業用水の安定供給を図るために、「北見二期地区」(北見市)を実施します。



用水路工事中の網走川中央地区

国営施設機能保全事業

基幹的な排水施設の機能を保全するための整備により施設の長寿命化を図るとともに、施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るため、「宇遠別川地区」(斜里町、清里町)を推進します。

国営農地再編整備事業

大区画化等の基盤整備を実施し、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化の推進のため、「津別地区」(津別町)を推進します。

国営緊急農地再編整備事業

大区画化等の基盤整備を実施し、耕作放棄地の解消・発生防止と担い手への農地集積・集約化による優良農地の確保を図るため、「雄武丘陵地区」(雄武町)を推進します。

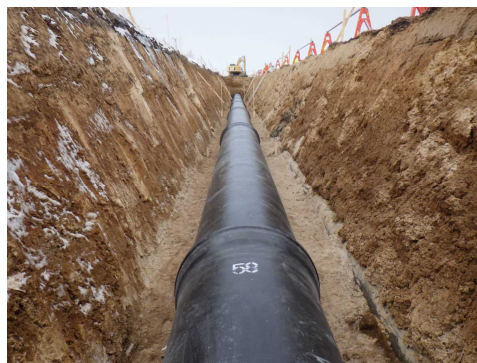


区画整理工事中の津別地区

国営施設応急対策事業

用水路の機能を保全するための整備を行うことにより農業用水の安定供給及び施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るため、「西網走地区」(網走市)を推進します。

排水路の機能を保全するための整備により排水機能の確保及び施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るため、「八十土地区」(紋別市)を推進します。



管体更新中の西網走地区

(2) 調査計画地区(継続・新規)

排水施設の整備を行い、農地の湛水被害を解消し農業経営の安定を図るために、国営土地改良事業地区調査「常呂川下流地区」(北見市)及び「斜里飽寒別地区」(斜里町)を推進するとともに、「網走川豊住地区」(大空町)を実施します。

6 水産基盤整備事業

管内の第4種漁港は、オホーツク海を漁場とする沖合・沿岸漁業の生産・流通拠点及び避難拠点として重要な役割を担っています。

令和2年度は、第8期北海道総合開発計画の主要施策である「世界に目を向けた産業の振興」、「強靱で持続可能な国土の形成」を踏まえ、「水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策」、「災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策」を重点的に推進します。

【ウトロ地区】

漁港内の静穏度向上を図るための防波堤の整備を推進します。



ウトロ地区 西防波堤（改良）

【サロマ湖地区】

湖口航路の漂砂対策及び漁船航行の安全確保を図るための護岸航路などの整備を推進します。



サロマ湖地区 護岸（航路東）状況

【元稲府地区】

強風時の砂塵を防止し、漁港内の衛生管理対策の強化を図るための用地の整備を推進します。

【北海道第3種及び第4種漁港地区】

ウトロ漁港、能取漁港及びサロマ湖漁港において、漁港施設の長寿命化を図るため、防波堤や岸壁などの補修を行います。

令和2年度 水産基盤整備事業の概要

事業区分	地区名	事業の概要
特定漁港 漁場整備 事業	ウトロ地区 (第4種ウトロ漁港)	外郭施設：島防波堤、西防波堤(改良)、南防波堤
	サロマ湖地区 (第4種サロマ湖漁港)	【第2湖口工区】 水域施設：水深4.5m航路、護岸(航路東)
	元稲府地区 (第4種元稲府漁港)	漁港施設用地：用地(改良)
	北海道第3種 及び第4種漁港地区	【ウトロ漁港ウトロ工区】 外郭施設：北防波堤(補修) 【ウトロ漁港知床岬工区】 係留施設：水深4.0m岸壁(補修) 【能取漁港湖口工区】 外郭施設：防波堤(防氷)(補修) 【能取漁港能取工区】 係留施設：水深2.0m物揚場(補修) 【能取漁港卯原内工区】 係留施設：水深2.0m物揚場(補修) 【サロマ湖漁港第1湖口工区】 外郭施設：防波堤(防氷)(補修) 【サロマ湖漁港第2湖口工区】 水域施設：水深4.5m航路(補修)